

大仙市職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 (R3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)前年度 の人件費率
R2年度	79,233人	55,279,465千円	1,884,091千円	7,356,040千円	13.3%	14.9%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

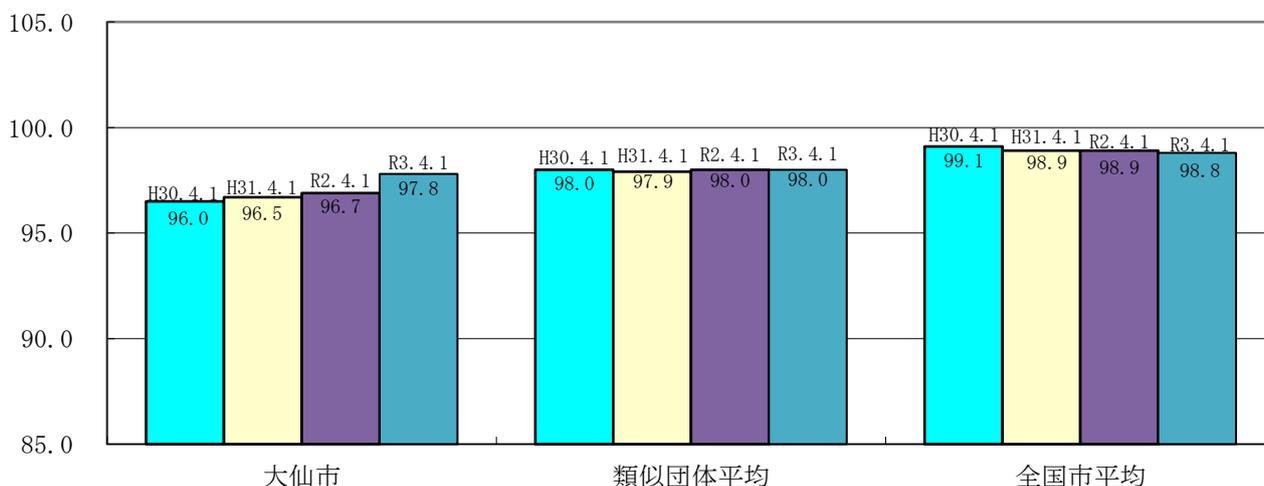
区分	職員数A	給与				(参考)1人当 たり給与費B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R2年度	人 707	千円 2,561,062	千円 339,735	千円 1,001,685	千円 3,902,482	千円 5,520	千円 4,604

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）

（内容）令和3年度においては、国においても給料表の見直しが無かったことから、当市においても、給料表の見直しは実施せず。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

平成27年度以降、見直し後の国基準による支給対象地域の変更なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

平成17年3月22日 8市町村による新設合併